

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕
 令和3年度【南関東第1地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
 2. 主管 東京都弓道連盟・神奈川県弓道連盟
 3. 期日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。
 ・行射審査開始時間はいずれも 9:00 を予定。

期 日	種 別	会 場 名(所在地)	締 切 日(東京都弓道連盟)
令和3年7月18日	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">第一地区 締切日 令和4年1月26日(水)</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">申込先 第一地区事務局 永松</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">郵便振替 00150-5-316111 東京第一弓連</p> </div>	中央道場	18日(金)
令和4年1月16日			16日(火)
令和3年5月23日 →令和4年3月5日 6日			月20日(木)
令和3年5月23日 →令和4年3月19日(土) 27日(日)			令和4年2月3日(木)

4. 受審資格

期 日	種 別	受 審 資 格
令和3年7月18日(日)	八段	令和2年7月18日までの七段合格者 ※1
令和4年1月16日(日)	八段	令和3年1月16日までの七段合格者 ※1
	六段	令和3年1月16日までの五段合格者
令和4年3月5日(土)・6日(日)	六段	令和3年3月5日までの五段合格者
令和4年3月19日(土)	八段	令和3年3月19日までの七段合格者 ※1
令和4年3月26日(土)・27日(日)	六段	令和3年3月26日までの五段合格者

※1：八段一次通過者の一次免除対象審査

審 査 期 日	令和1年度 一次通過対象審査				
	京 都	仙 台	福 岡	東 京	名 古 屋
令和3年7月18日(日)	○	○	○	○	○
令和4年1月16日(日)	-	○	○	○	○
令和4年3月19日(土)	-	-	○	○	○

- ① ○印対象審査の一次審査を免除する。
 ② 審査申込書右下の受審者連絡欄へ第一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連 下記、地連及び連合会弓道連盟に所属する地連会員(他地連所属の会員が受審はできない)

審査種別	受審可能指定対象者所属地連・連合会
八段	東北地区・関東地区各連合会 北海道・新潟県・長野県・富山県・石川県・静岡県・愛知県各地連
六段	千葉県・東京都・神奈川県・山梨県各地連

6. 会場・住所

会 場 名	住 所
神奈川県立武道館	神奈川県横浜市港北区岸根町725 TEL: 045-491-4321
全弓連中央道場・至誠館	東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL: 03-5302-5865

7. 学科試験

- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

期 日	種 別	レポ ー ト 課 題
令和4年1月16日(日)	六 段	1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。 2. 弓道の理念について述べなさい。
令和4年3月5日(土)・6日(日)		1. 生気体と死気体について述べなさい。 2. 指導者として自己の修練の在り方を述べなさい。
令和4年3月26日(土)・27日(日)		1. 三位一体について述べなさい。 2. 介添の心得について述べなさい

8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
 ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
 ③ 上記の主な内容を下記する。
 ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
 ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行わない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上

【南関東第1地区】特別臨時中央審査会 六段審査の2日間開催について

《受審者の皆様へ》

3月の各審査会「六段の部」は、2日間に分けて開催いたします。

お申込みにあたっては、受審の希望日については、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入ください。

「3月26日(土)」、「3月27日(日)」、「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。

受審者(受審期日)一覧は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様へ》

審査申込書・答案用紙は、各日の希望者、両日可に仕分けいただき本連盟まで送付をお願いいたします。